

事業収入もしくは不動産収入がある方へ

【家計急変】

	提出書類(いずれか1つ)			申請書に記載する収入
事業収入	(1)令和5年1月以降の任意の月の月別帳票<<収入・支出経費>>	<input type="checkbox"/>	⇒	売上金額(支出経費を控除する前の金額)
	(2)令和5年1月以降の任意の月の月別の損益計算書	<input type="checkbox"/>	⇒	貸方金額の純売上高
	(3)それ以外	<input type="checkbox"/>	⇒	下記の問い合わせ先までご相談ください。
不動産収入	(1)令和5年1月以降の任意の月の月別収支報告書	<input type="checkbox"/>	⇒	収入合計(収支合計ではありません)
	(2)それ以外	<input type="checkbox"/>	⇒	下記の問い合わせ先までご相談ください。

※注意点※

- ・令和5年1月以降に家計急変により住民税均等割非課税水準となった場合は、家計急変後の任意の月の収入を記入してください。
- ・事業収入と不動産収入どちらもある場合は、合計した金額を記入してください。
- ・収入計算では該当しなくても、所得計算では該当することがあります。所得計算で申請を希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

問い合わせ先

神戸市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

078-277-3322 (受付時間：平日 8時45分～17時45分)

※土日祝日、12月29日～1月3日は除く